

平成28年度 第2回安城市男女共同参画審議会 会議録

日 時 : 平成28年11月16(水) 10:00~12:00
場 所 : 安城市役所 第10会議室
出席委員 : 市川委員、小鹿委員、小森委員、篠田委員、村田委員、嶺崎委員、岡本委員、 榊原委員、岩井委員、重田委員、倉田委員、奥田委員、鳥居委員、中根委員(14名)
欠席委員 : なし
傍聴者 : なし

1 開会あいさつ

市民協働課長:

おはようございます。本日は大変お忙しい中、会議にご出席いただき、ありがとうございます。定刻前ですが、委員のみなさまがお揃いですので、会議を始めさせていただきます。私は市民協働課課長の野本と申します。よろしくお願いたします。

続きまして、委員の出席状況ですが、本日は全員の方にご出席いただいております。従いまして、安城市男女共同参画審議会規則第4条第2項に規定しています委員の過半数以上に達しておりますので、審議会が成立しておりますことを、ご報告いたします。

では、ここからの進行は市民協働係の神尾が務めさせていただきます。

事務局:

それでは、ただいまから平成28年度第2回安城市男女共同参画審議会を開催いたします。

〈市民憲章唱和〉

事務局:

今回の審議会に際しまして、第4次安城市男女共同参画プラン策定業務を委託しております株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の江口様が同席させていただきますので、ご報告いたします。

2 会長あいさつ

事務局:

続きまして、榊原会長より、ごあいさつをお願いいたします。

会 長:

改めまして、おはようございます。今日は第2回の審議会になります。お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。どこに行っても、アメリカ大統領選挙の話題で持ちきりかと思えます。予想に反してトランプ氏が圧勝し、連日報道を賑わせています。国民の色々な不満等が

あると思いますが、結局クリントン氏はガラスの天井の最後の1枚を壊すことができませんでした。日本は、平成27年の男女格差の世界ランキングにおいて、145か国中、101位です。この現実をどう捉えていけばいいのでしょうか。日本には、ガラスの天井があと何枚あるのだろうと思います。先の見通し、道筋の陰しさを感じています。

本日は、アンケート結果の報告を中心に進めてまいります。みなさまには、率直なご意見、ご感想等をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

3 議題

事務局：

では、議題に入らせていただきます。ここからの進行は、榊原会長にお願いしたいと思います。

(1) 安城市男女共同参画に関するアンケート調査の結果について

会 長：

では、議事を進めてまいります。議題（1）安城市男女共同参画に関するアンケート調査の結果について、事務局より説明をお願いいたします。

〈事務局より、議題（1）安城市男女共同参画に関するアンケート調査の結果について説明〉

会 長：

ありがとうございました。資料4の15ページまでご説明いただきました。ただ今の説明について、ご質問などございますか。

委員：

アンケート結果を、今後どう生かしていくかが問題だと思います。先日、行政評価委員会に委員として出席しました。その際に、「放課後児童クラブ」について、市としては廃止するが、廃止するのはどうかという議論があったのですが、結局、廃止の方向で結論が出ました。資料4の13ページの上のグラフでは「保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備」が、非常に高い数値になっております。特に、「仕事をしていない女性」の数値が、「仕事をしている女性」の数値を上回っている点が、興味深い結果であると感じました。仕事をしている女性に対して、ある程度環境の整備ができていても、仕事をしていない女性に対して、整備が足りないのではないかと思います。この結果を踏まえて、市民協働課や経営管理課、子育て支援課などの関係各課が横のつながりを持ち、より有効な形で進めていただければと思います。

事務局：

今のご発言で「放課後児童クラブ」と言われましたが、おそらくその事業は、生涯学習課が実施している「放課後子ども教室」だと思います。「放課後児童クラブ」とは別に、放課後の子どもたちの居場所づくりを国が進めており、安城市でも実施していました。「放課後児童クラブ」は特別教室などを使いながら拡充していますが、「放課後子ども教室」も同じように拡充するには、学

校の教室利用の関係から難しく、廃止という結論になりました。しかし、今後も安城市としては、子どもたちの居場所づくりについて考えていく必要があると思っております。プランを策定していく中で、どの課が事業を担当するかも含めて課題があると思っておりますので、担当課に確認をしながら進めたいと思います。

市民生活部長：

補足をさせていただきます。私は直接の担当ではないため詳しい話はできないのですが、「放課後子ども教室」は、小学校21校中、3校しか実施していなかったようです。事業を縮小していくというわけではなく、現行のやり方では継続できないので、再構築に向けて一度クリアにしたという方向かと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

委員：

会議の中では、そこまでの説明がなかったもので、みなさん廃止されたという思いを持たれたのではないかと思います。私は行政評価として、また意見を申し上げる機会があるのではないかと考えておりましたが、他の方はただ廃止されたと受け取られているのではないのでしょうか。今後どうなるのかという不安がたくさんあったようなので、代表で言わせていただきました。

会 長：

安城市では、学校で「放課後児童クラブ」を実施しています。他市では、福祉施設で学童保育を実施しているところもあり、高齢者と子どもたちがふれあうことで、お互いに明るく楽しい生活にするという試みがあるようです。安城市でも、今後の施策の中で、このような試みを考えていただけるとありがたいです。

委員：

子どものための仕組みには、教室や児童クラブなど色々ありますが、国も市も縦割り行政のため、全体として見るわけではなく、行政レベルで部分的に抜き出して事業を行うので、市民には理解しがたいと思います。関連する課が、横並びで一括して、何を廃止して何を充実させると言ってくれば、市民は納得すると思います。市には、これを止める代わりに、これを充実させるという考えがあると思うのですが、市民にはそこまで伝わりません。その辺りを工夫していただけるといいのではないのでしょうか。

委員：

2点質問させていただきます。

1点目、資料2の8ページの「問23 女性が働き続けるために必要なことは何だと思えますか。」に、安城市と国の数値を比較したグラフがあります。その中で、安城市の方が国より数値が低いものがいくつかありますが、それらは安城市で要求度の低い、言い方を替えると、充実しているために数値が低くなっていると考えていいのでしょうか。安城市の優れている点がありましたら、教えていただきたいと思えます。

2点目、資料1の企業アンケートについて、103ページの「雇用形態別の女性比率」を見る

と、「正規従業員」の女性比率は、およそ半数の企業で30%以下になっています。また、「パート・アルバイト」の女性比率が100%である企業は約30%となっています。そのような実情の中で、後のアンケート結果を見た場合に、正規と非正規の違いから、明らかに最初から数値が決まってくるものがあると思います。例えば、介護や育児について色々な制度がありますが、非正規はその制度をほぼ活用できないのではないのでしょうか。管理職への登用ができる状況ではないと思うのですが、非正規の数値を削除した結果の正規に対してのアンケートになっているのでしょうか。

事務局:

1点目の安城市と国の比較について、具体的な分析は今後になりますが、おっしゃる通り、安城市の方が国より数値が低いのは、安城市では保育所などが充足しているためと考えられます。ただ、新しいプランの中で押し上げていく必要があるものについては、新しい施策を入れていく必要があると思っております。もう少しお時間をいただき、分析をしたいと思っております。

委員:

先ほど、小森委員が削ったところと、拡充したところを分かるように伝えてほしいとおっしゃっていました。資料4の22ページ、本文の上から3行目に「どのように市政に女性意見が反映されているかが認識されにくくなっている」という分析があり、ここにも関わってくると思います。これについては、市の発信努力によってどうとでもなると思います。「認識されにくくなっている」というと、まるで市民に責任があるように感じますが、安城市の発信の仕方でも市民の認識を変えていくことができると思います。ぜひ、アンケートの結果を踏まえ、どこを削ってどこを拡充したか、縦割りではなく横のつながりの中で、市民に伝わるように発信する努力をしていただきたいと思っております。確約は言い過ぎですが、努力しますとおっしゃっていただけるとありがたいです。

また、資料2の8ページについて、安城市と国の比較の話がありましたが、統計の使いようではないのでしょうか。この数値を見て、国より低いからよかったとなることを非常に危惧しております。国と比べて低いから安城市では満足していると書くことも可能ですが、そうではなく70%が環境を整備してほしいと言っています。国に比べて低いと言っても、たかが5%です。70%も要望があることを非常に重く捉え、施策を進めていただきたいと思っております。

事務局(ジャパン総研):

資料1の企業アンケートについて、女性の雇用形態に非正規の割合が多いことを分析に反映できるかですが、企業アンケートのクロス集計では、なかなか見えにくいところかと思っております。非正規である女性のニーズや状況については、市民意識調査で職業の間を設けておりますので、職業別の要望や実態、育休の取得状況などをクロス集計することで、明らかになると思っております。そのようなデータを追加で加えることは可能なので、対応させていただきたいと思っております。

事務局:

各課の具体的な取り組みについては、今後、市役所内で作業部会という組織をつくり、検討し

てまいります。その中で、今回のアンケート結果を踏まえ、継続するもの、新たな施策を取り入れるものを、プランの策定に合わせ分かりやすく整理したいと思います。また、男女共同担当では市民の方に伝えていけるよう周知にも努めてまいります。

委員：

資料4の13ページ、「女性が働き続けるために必要なこと」のグラフで、「仕事をしていない女性」の方が、学童クラブや介護支援サービスの充実を望んでいるという結果が出ております。このような施策が充実すれば、仕事をしていない女性も働くことができるということでしょうか。

事務局(ジャパン総研)：

ここでは、就労したいかどうかは明確に聞いていません。働き続けるための必要な要件を聞いています。ただ、「仕事をしていない女性」が働き続けるためのニーズとして、このような数値が出ていることから、そのような読み取りもできるかと思います。

委員：

カムバック制度を実施している企業があります。育休や、一度仕事を辞めた女性が育児が終わった後に、もう一度職場に戻ってくるという制度です。私が企業にいた8年くらい前から少しずつ利用されていましたが、今後増えてくるのではないかと思います。そうすると、アンケートの数値も変わってくるのではないのでしょうか。カムバック制度について企業アンケートの項目に入れていただくと、どのように、どれくらい利用されているかの現状を把握でき、企業への周知にもなると思います。男女共同参画のプランを策定するにあたり、企業への働きかけがあってもいいのではないのでしょうか。

委員：

資料2の8ページの「女性が働き続けるために必要なこと」のグラフの中で、「保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備」と回答した「仕事をしていない女性」が7割いるという件ですが、答えている人の中には、子どもを預けられる環境がなく困っているため選んだ人の他に、一般論としてこの項目を選んでいる人がいる可能性もかなり高いと思います。

安城市には待機児童はほぼいないと思いますし、データ上では困っている人はいないように思えます。しかし、兄弟で同じ保育園に入れないなど細かい話は別にあると思うので、安城市は進んでいる、だからいいのではないかという極論にはしない方がいいと思います。子育てを担当している部門と協力し、このデータと安城市の実情がどうなのかを、きちんと整理していただければ、読み取りやすくなるのではないのでしょうか。

委員：

私は、子育て支援会議にも参加しております。そちらでも、同じようなアンケート調査をしていました。このアンケートにもお金がかかっていると思います。アンケートの対象となる市民は同じなので、各課でそれぞれ実施するのではなく、安城市全体で何のために何に生かすアンケートなのか、共通認識を持ってやっていただきたいと思います。私は、色々な会議に顔を出させて

いただいているので、いつも同じことをしているなあと感じた次第です。

資料4の13ページに「保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備」とありますが、実際に動かしていくためのアンケートにするならば、保育所と学童クラブは全く別物なので一緒にしてはいけないと思います。安城市では、保育所は充実していますが、学童クラブは充実していません。この部分を一緒にしてアンケートを取っている時点で、実際の生きたものとして捉えていくことは難しいと思います。その辺りを突っ込んで生きたアンケートにするためには、細かいところを追求しないと、アンケートを実施したということだけで終わりかねません。関係各課が、横のつながりを持って取り組んでいただけるといいのではないのでしょうか。

委員：

生まれてから死ぬまでとは言いませんが、子育ての期間中、あるいは0歳から16歳まで、または小学校まで、そこに対してどのような子育て支援があるのかを一覧表にすれば、分かりやすいと思います。そうすると、就学前の支援は充実していても、就学後から3年生くらいまでの児童クラブで充分なのか、立体的でないと、私も含めてみなさまにもご理解いただけないのではないかと思います。1つの課だけではなく、色々な課をまたぎ、市民に対してどうサービスができているのかをクリアにしてもらえると分かりやすいのではないのでしょうか。

会 長：

建設的なご意見をありがとうございます。では、引き続き事務局から説明をお願いしたいと思います。

〈事務局より、議題（1）安城市男女共同参画に関するアンケート調査の結果について説明〉

会 長：

ありがとうございました。資料4の16ページ以降をご説明いただきました。ただ今の説明について、ご質問などございますか。

委員：

先ほどの話と同じなのですが、資料4の16ページの「(7) 地域活動について」に「地域活動への参加状況」「地域活動に参加しない理由」「会長、副会長の性別」というグラフがあり、24ページに「男女共同参画に向けて今後町内会で取り組みたいこと」というグラフがあります。ちょうど同時並行的に、市民協働推進会議で町内会アンケートをされていると思います。そちらでは、男女の視点が全くないので、ここでのアンケート結果を市民協働推進会議の方にフィードバックしていただけるとありがたいです。逆に、市民協働推進会議の町内会アンケートで出た結果を、こちらのコンサルタントの方にフィードバックして生かしていただければと思います。

委員：

資料4の16ページの「(7) 地域活動について」ということで、町内会のアンケートが載っていますが、答えられているのが町内会長、つまり男性であるため、男性側の考えがすべてになっ

ていると思います。例えば17ページでは、「これからの町内会の役員への女性の登用や女性の参画についての考え」という質問に対して、「参加してほしいが、無理だと思う」と回答した方の中で「女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ない」という理由を選択した人は半数を超えています。安城市においては、地域での女性の意識があまりにも低いことを常々感じています。そこを強化する意味でも、女性はどうか考えているのか、なぜ参画しないのか、それとも参画できないのか、その点についてフォローできる他のアンケート結果があればお聞かせいただきたいと思います。

事務局：

その点については、昨年、町内会長をされた女性の方にヒアリングをしております。また、後程ご報告させていただきます。

委員：

私は、町内会長連絡協議会の副会長をしております。実際、アンケート通り、町内会には女性が少なく、会長や副会長は男性が占めています。地域によっては、立候補制度を取っていますが、どうしても、男性が多くなってしまいます。女性でも行事によっては出てこられる方がいらっしゃいますが、ほとんど同じ方ばかりという状況です。小学生から高齢者まで、特定の行事を行っています。これも参加されるのは同じような方ばかりです。

一部の方に聞いてみたところ、やはり町内会長は大変と言われます。私も9時から4時まで町内会の仕事をしています。町内会によっては、半日だけのところもあるようですが、半日ではなかなか仕事が終わらないため、その後家に持ち帰ることも多いそうです。そうすると、女性には難しいのではないかと思います。行事では、各団体に要請をしています。部分的にお手伝いをお願いしても、来られる方は同じような方ばかりです。

本来は、女性の会長や副会長がたくさん出てきてくれるのが一番いいと思います。そうすれば、女性に合った意見も出てくると思います。役員さんの中には、女性の方もいらっしゃいます。私は今池町ですが、女性の役員さんが2名ほどいらっしゃるの、行事の企画・運営をお願いしています。女性の立場から行事をやっていただくことも案として考えております。しかし、やはり女性の声が非常に少ないのが現実です。

委員：

さんかく21・安城の会長をしております中根と申します。岡本委員のお話を聞き、男女共同参画の色々な場面で、女性の意見を発信していきたいという気持ちが強くなりました。女性の方は、なかなか町内会に一步踏み出せないとおっしゃいます。安城市には外から来た人もたくさんいらっしゃいますが、もともと住まわれている地主の男性の力がとても強いそうです。女性のみなさんは、「私たちは町内会には入っていけない、意見を出しても却下されるので、声を上げられない」と言っていました。

ただ、資料4の24ページ、「男女共同参画に向けて今後町内会で取り組みたいこと」の質問で、「男女共同参画に関する学習の場の設定」を40%の割合の方が求めていらっしゃることを大変嬉しく思いました。来年度以降、私たちもどんどん町内会へ声かけしていけるという思いでいま

す。男性と一緒に頑張りたい気持ちは、女性もすごく持っていると思います。外から来た女が何を言うんだという風潮が女性を委縮させているので、岡本委員のような方がたくさんいらっしゃれば、女性も町内会に入っていきやすくなると思います。ぜひ、私たちにも協力させてください。

委員：

町内会の話に関連しますが、私も外から来た人間なので、今日このように話を伺うまでは、町内会を募集しているのか、私が入ってもいいのか、マンション住民でも町内会に入れるのかなど、全然分かりませんでした。町内会の募集や、行事のお手伝いへの参加についても、広報の仕方を変えていただければ、もっと参加者が増えるのではないかと思います。私も参加したいと思っています。

委員：

確かに町内会長や副会長、役員さんは、地域によって高齢者の方が握っているところがあり、その推薦によって、会長や副会長が決まることも正直あります。そのため男性であることが多く、偏りも出てしまいます。引き受けてくださる方も、あまりいらっしゃいません。新しい地域では、立候補制にしているところが多いようです。各行事のお手伝いについては、行事ごとに回覧板を回していると思います。参加できる方は、ぜひ参加していただき、まず町内会と本人のコミュニケーションを取っていただければ、入りやすいのではないかと思います。回覧板や広報を見て、参加していただければありがたいです。

会 長：

ありがとうございました。では、次の議題に移らせていただきます。

(2) 安城市男女共同参画プラン策定にかかる企業・団体ヒアリング結果について

会 長：

続きまして、議題（2）安城市男女共同参画プラン策定にかかる企業・団体ヒアリング結果について、事務局より説明をお願いします。

〈事務局より、議題（2）安城市男女共同参画プラン策定にかかる企業・団体ヒアリング結果について説明〉

会 長：

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご質問などございますか。

委員：

企業ヒアリングの結果についてですが、会社の規模や雇用形態、男女比による取り組みや意識の違いが明確になっていると感じました。各企業が独自の方針で進めている中で、同時に安城市が進めている施策をどこまで取り入れてもらえるのか、そして、すり合わせていけるのかをお聞

きしたいと思います。今後プランに組み込んでいくためにも、主に担当は商工課になると思いますが、重点施策の21、36、40あたりにも上がってきています。今までの実績も踏まえ、どのように市の施策を取り入れてもらうのかをお聞きしたいです。

事務局：

貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。企業への市の関わり方はおっしゃる通り難しい点がございます。愛知県内の企業に関しては、愛知県が女性の活躍推進というプロジェクトチームを組んで進めている状況であり、直接、愛知県から企業へ働きかけをしているところもあります。そのような中で、市がどのような役割を担っていくかは、新しい計画の中で考えていかねばならないと思います。商工会議所さんや、ご出席いただいている企業のみなさまにもお話を伺いながら、商工課とも連携を取り、市では何ができるかを検討したいと思います。

会 長：

ありがとうございました。では、次の議題に移らせていただきます。

(3) 第3次安城市男女共同参画プランの評価について

会 長：

続きまして、議題（3）第3次安城市男女共同参画プランの評価について、事務局より説明をお願いします。

（事務局より、議題（3）第3次安城市男女共同参画プランの評価について説明）

会 長：

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご質問などございますか。

委員：

事業の評価についてですが、「実施していない」という項目があるのは、どういうことなのでしょう。未着手なら、廃止に等しいのではないですか。

事務局：

本来ならば、5年間のプランのため、5年終わった時点で総括するのが普通ですが、今後のプランの絡みもあり、中間のタイミングで総括をさせていただきました。今ご指摘いただきました「実施していない」というものに関しては、今のプランの中にはなかったと思いますので、該当してこないものだと思っています。

委員：

すべての事業に対して、「実施していない」「未着手」ということはあってはいけないと思います。実施するから事業があるのだと思います。この部分は必要ないのではないのでしょうか。「実施

していない」「未着手」に関わらず、事業があるという状態が存在するということですか。

事務局：

男女共同参画プランに関しては、おそらく何らかの取り組みはしているはずですが、5年間のうちで、取り組んでいない事業も無きにしもあらずだと思います。ご指摘いただいたように現実にはすぐわない表記かもしれませんので、現行のプランと再度すり合わせ、担当課も混乱しないような様式に改めたいと思います。

委員：

前回の会議でも話に出たと思うのですが、見直しの状況調査シートなどには、目的とそれに対するアクションプラン、それによって得られた結果、それにより見出された課題、今後の対策のすべてがあった上で評価と方向性について審議をするべきだと思います。

委員：

私が答えることではないかもしれませんが、計画は年度ごとに予算を立てて実施するため、当然、優先順位の問題があり未着手のものも出てくると思います。ここの中では、事業内容がPDCAサイクルのPだと思います。各年度ごとにDとCを実施しますが、そのつながりが分かる形で表記してもらえればと思います。どこがPで、どこがDCAなのかが分かるようにしていただければと思います。

事務局：

確かにこの評価シートだけでは、課題まで出して今後の方向性となっています。今考えているのは、この先に課題があり、今後の方向性はこうします、その先に次のプランで具体的にどのようなアクションをしていくかについては、第2の矢として担当課に投げようと思っています。まず、今のタイミングとしては課題出しまでをしたいと思い、このような形を取らせていただきました。今日いただいたご意見を参考にしながら検討したいと思います。

委員：

疑うわけではないのですが、基本的に課題を出して終わりというパターンが多いため、課題に対してどう取り組んでいくのかという意思表示と宣言を込めて、ネクストアクションは必ず表記すべきです。それに対してどう取り組んでいくかが、次の会議の議題になるはずなので、その部分は課題だけで終わらずに、どういうふうにしていくかというところまで決めて、次の会議を迎えるべきだと思います。

事務局：

いただいたご意見を踏まえて、再度調整させていただきます。ありがとうございます。

委員：

行政評価の際に、課題と今後の方向性の項目が、人によって捉え方が違ってしまいが結構

ありました。先生方が練られて策定されたと思うのですが、課題の設け方をすり合わせて、慎重に進めていただきたいと思います。

事務局：

事業の評価基準は、プランの内容によっては、数字が出ているものもあります。また、「実施しました」というものもあります。実施すればそれで充分なのかというところもあり、非常に難しい部分です。このような状況で、担当課から回答いただいたものを事務局でも調整したいと思います。

委員：

アウトプットとアウトカムの関係ではないでしょうか。いわゆる行政は、ほとんどがアウトプットですが、それよりもアウトカムの方が重要です。非常に難しいので、すべてができるとは思いませんが、最終的にはアウトカムが欲しいと思うので、そこを考慮していただきたいと思います。各課の計画を見ると、それが全然分かっていないのではないのでしょうか。よろしくお願ひしたいと思います。

会 長：

ありがとうございました。では、次の議題に移らせていただきます。

(4) 第4次安城市男女共同参画プラン策定スケジュールについて

会 長：

続きまして、議題（4）第4次安城市男女共同参画プラン策定スケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

〈事務局より、議題（4）第4次安城市男女共同参画プラン策定スケジュールについて説明〉

会 長：

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご質問などございますか。

委員：

今の私たちの男女平等への意識や、市民アンケートの結果は、私たちが受けてきた特に義務教育の賜物ではないかと思ひます。大人の意見や意識を変えるには、とても労力が必要です。将来の安城市の男女共同参画のため、企業だけではなく、幼少期からの教育にアプローチをする方がいいのではないのでしょうか。すぐに結果が出ることはありませんが、その方が将来のためになると思ひます。アンケートの対象は高校生以上だと思ひますが、普通の項目として教育にはアンタッチャブルなことなので、関係機関との横のつながりは持ちにくいかもしれませんが、次のプランには教育に関することを入れていただければと思ひます。

委員：

スケジュールについて、1点お願いがあります。平成28年11月は「各調査結果の報告、安城市の課題等の検討、プランの方向性の検討」となっていますが、検討がメインになるはずが、およそ1時間半が各調査結果の報告になっていました。重要な部分に時間が取れていません。次の平成29年の6月は「施策体系の検討、計画骨子案の確認」、平成30年の2月は「確認、承認、答申」となっています。多分、これは検討ではなく承認や答申がメインであり、確認することはもっと前に審議を済ませて、審議会は意見交換や議題について決定していく場にすべきだと考えます。今回アンケートの結果について説明していただきましたが、このアンケートから何が見えたのかという総括が何もありませんでした。これでは今日の会議は果たして何を定めるべきものだったのかが分からなくなってしまいます。次回からは、確認やメインとなる議題を前にまとめていただき、それについての審議の場にしていきたいと思うのですが、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

事務局：

貴重な時間の中で、お集まりいただき、集まっていただく以上は、何かしらみなさまの合意を得た形で決定事項や方向性を決めていくことが正しい姿であり、あるべき姿だと思っております。今回は、確かに報告事項で終わってしまったかもしれません。アンケートについては、ボリュームもあり、お送りしただけでは、みなさまにご理解していただくのが難しい部分もあるかと思い、説明をさせていただきました。今後は、アンケートの総括もしながら、次のプランにつなげていくための課題出しをまとめたもので、ご審議いただきたいと思っております。いただいたご意見を参考にさせていただき、今後の会議運営を工夫したいと思っております。

委員：

今の計画でいくと、みなさんが一番知りたいのは、最終的なアクションプランがどうなるかだと思います。6月の段階では、考え方や、どのような体系でまとめるかが示されると思います。それに基づき、各課から具体的な事業を出したアクションプランが提示されるのは9月になるのでしょうか。早めにアクションプランを見て、本当にいいプランなのかどうか、じっくりと議論ができればと思います。コンサルタントの日程として、とても厳しいと思うのですが、1か月くらい前にアクションプランを提示していただき、それに対しての委員のみなさまから意見を出してもらって集約し、9月の会議に臨むことができればと思います。今までは、だいたい9月に初めてアクションプランが提示され、その場の2時間で、これでいいですかと聞かれるのですが、答えられるわけがありません。この日程は変えられないと思いますが、1か月くらい前に委員が十分意見を出せる時間を取っていただかないと、最終的にはパブリックコメントで意見を出さざるを得なくなってしまいます。審議会の委員がパブリックコメントを出すのはおかしいので、その前に意見を出せるようなスケジュールでお願いしたいと思っております。

委員：

今回も委員の方から建設的なご意見が出たと思います。先ほどの教育のことを盛り込むというご意見や、市民協働課にフィードバックしてはというご意見もそうですが、そのようなご意見に

については承りましたと言うだけで、具体的にどのようなアクションがあるかについては、この場では全然出てきません。本来は、そのようなことを議論する場として審議会があるはずですが、貴重なご意見を受けっぱなしで、結局、最後に採用します、採用しませんという会議の報告を送るだけにはしないでいただきたいです。審議の場であるはずの審議会で長い報告をしてしまうと、会議の場がもったいないと思います。先ほどからの話も、そのようなところから起因することだと思いますので、形骸化した会議ではなく、実のある会議をしたいという委員の気持ちを汲み取っていただけるような会議運営をお願いしたいと思います。

委員：

今日の議事録も送っていただければと思います。

委員：

色々な会議に参加していると、作業部会などという言葉をよく聞きますが、市民の立場からすると、その言葉だけでは、実際にどのようなことが行われているかが見えにくいです。この会議でも、色々な意見が上がり、練って、出てくることが多いと思いますが、横のつながりを持つためには、関係各課から担当の方が出て、作業部会自体も変えていかなければならないのではないのでしょうか。安城市の組織の中に、色々な課を把握し、上から全体を見て調整するような部署はあるのですか。

事務局：

市役所の中に、色々な個別の計画がありますが、大元は今年スタートした総合計画です。総合計画は、各課が今取り組んでいるすべての内容が網羅された計画であり、所管は企画情報課です。ただ、今回の男女のプランは個別のプランになりますので、そのような意味では、私も事務局が橋渡しの役割をしなければならないと考えております。関係各課との調整ができるように話をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会 長：

それでは、色々と課題点が出ましたが、以上で議事について終了させていただきます。事務局へお返しいたします。

4 その他

事務局：

ありがとうございました。続きまして、その他について事務局から説明させていただきます。

〈事務局より、安城市男女共同参画ロゴマークについて説明〉

市民協働課課長：

本日は、大変貴重なご意見をたくさんいただき、ありがとうございました。市役所の審議会の運営については、ご報告する部分が多く、みなさまに十分ご審議をしていただくような運営がで

きず、申し訳ございませんでした。次回からの会議につきましては、みなさまからたくさんご意見をいただけるような運営ができるよう工夫をしてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。次回の会議は平成29年2月20日午後2時からを予定しております。改めてご案内を差し上げます。本日の議事録については、お送りさせていただきますので、ご確認いただきたいと思います。先ほどスケジュールの中でお話をさせていただいた通り、次回2月には現計画の総括や、調査等から見えてきた課題について、もう少し詳しく分析したものをお示しできるかと思います。また、概要的になりますが、次期計画の骨子案をご検討いただきたいと思っております。本日の資料について、お気づきの点がございましたら、ご連絡いただければと思います。

委員：

先ほど、議事録を送っていただけるとのことでしたが、議事録が相違ないかについてのコメントを記入する欄と、各委員が承認したことを記す承認欄を設けて、我々が送り返す形式にしていたいただいてもよろしいでしょうか。

市民協働課課長：

承知いたしました。では、そのようにさせていただきます。本日は長時間に渡り、また、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

以 上